

震災関連の特別委員会を設置

特別委員会は、特定の問題を審査又は調査するために必要に応じて設置される委員会です。今回、市民生活に大きな損害を与えた東日本大震災の被害状況を把握し、市民生活や地域経

済の早期復旧・復興と市民の安全確保が望まれています。また、福島第一原子力発電所の放射性物質漏えい事故による市民の安全確保及び茨城県産農畜産物の信頼回復も問題となっています。

この2つの課題は関連性があり、今後も継続した調査・研究や要望活動をしていく必要があります。そこで、議員提出議案として「東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会

の設置に関する決議」と「福島第一原子力発電所事故による放射性物質漏えい被害対策調査特別委員会の設置に関する決議」が提出され、全会一致で可決されました。

東日本大震災における行方市 災害対策調査特別委員会

▽設置の目的：東日本大震災による被害状況を把握し、市民生活や地域経済の早期復旧・復興及び市民の安心・安全を守るための調査・研究・提言を行う。

▽委員長 堀田昌宏

副委員長 椎名政利

委員 平野晋一・鈴木義浩・高木正
宮内 正・高橋正信・鈴木裕
土子浩正・鈴木周也

(定数10人)

▽設置の期間：平成23年5月19日から目的達成の日まで。なお、閉会中も継続して調査を行うものとする。



福島第一原子力発電所事故による 放射性物質漏えい被害対策調査特 別委員会

▽設置の目的：東北地方太平洋沖地震で被災した福島第一原子力発電所の放射性物質漏えい事故による被害状況を把握し、市民の安心・安全の確保及び茨城県産農畜産物の信頼回復のための調査・研究・提言を行う。

▽委員長 高柳孫市郎

副委員長 大原功坪

委員 茂木正治・岡田晴雄・関野謙一
小林 久・宮内 守・貝塚俊幸
栗原 繁

(定数9人)

▽設置の期間：平成23年5月19日から目的達成の日まで。なお、閉会中も継続して調査を行うものとする。